

医療情報・システム基盤体制充実加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- ◇ 当院では、マイナンバーカードが健康保険証として使用でき、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ◇ オンライン資格確認システムを利用し、患者さんが同意すれば、必要に応じて他院での薬剤情報・健診結果などの情報を取得・活用して診療を行います。

上記体制の整備に伴いまして、令和5年4月～12月末まで特例措置により「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定致します。

6点	【初診の方】 ・保険証で受診した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
2点	【初診の方】 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られる場合
2点	【再診の方】 ・保険証で受診した場合 ・マイナ保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合
加算なし	【再診の方】 ・マイナ保険証を利用し、医療情報提供に同意を得られる場合

マイナンバーカードの利用で診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願い致します。